

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社フュートレック

(E05535)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第3四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第3四半期連結累計期間】	11
【注記事項】	12
【セグメント情報】	13
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 英幸
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 西田 明弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 西田 明弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	1,427,269	2,118,908	2,388,482
経常損失 (△) (千円)	△256,828	△228,435	△172,523
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△294,997	△231,215	△377,518
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△311,111	△226,113	△377,157
純資産額 (千円)	3,093,623	2,750,876	3,027,577
総資産額 (千円)	4,087,556	4,591,380	4,984,669
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 (△) (円)	△31.68	△24.83	△40.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.6	56.6	57.3

回次	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△5.89	△12.39

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 (当期) 純損失金額であるため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成25年9月13日) 等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期 (当期) 純損失」を「親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(ライセンス事業)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました株式会社ライトポケットは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

音声認識事業分野に関して技術援助を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	—	ソフトウェアライセンス契約書	平成27年12月8日	音声認識関連ソフトウェア利用許諾の条件変更に係る契約	平成28年1月1日から相手方が利用停止を申し出るまで

(注) 相手方の名称につきましては、相手先との守秘義務により公表を控えさせていただきます。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、輸出や生産が上向きつつあるものの、個人消費の縮小や海外経済の不確実性が懸念されていることから、足踏みの状態にあります。また、訪日外国人は引き続き増加傾向にあり、インバウンド向けビジネスは拡大しております。

このような環境のなか、当社グループは、「Re・Built（リ・ビルト）」の経営方針2年目を迎え、機械翻訳を含む翻訳事業を新しい事業とするための活動と、既存事業の収益化に向けた活動を積極的に展開いたしております。

音声認識事業においては、カーナビゲーションやウェアラブル端末及び、音声認識と機械翻訳を組み合わせた多言語音声翻訳の提案を積極的に推し進めております。具体的には、観光事業者向けに卓上ロボットを活用した音声翻訳配信サービスの事業化を目的とした近畿日本ツーリスト株式会社との協業や、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）からの「国際研究開発・実証プロジェクト／コファンド事業／日本－イスラエル研究開発協力事業」の受託、第2回ウェアラブルEXPOへの出展等、音声認識事業の収益化に向けた活動を積極的に展開いたしました。

翻訳事業においては、株式会社メディア総合研究所の人手翻訳事業拡販とともに、「機械翻訳による言語バリエーションの実現」を目指して、株式会社みらい翻訳との協業や、当社の連結子会社である株式会社ATR-Trekが総務省により採択された「多言語音声翻訳の利活用に関する開発・実証」への共同提案等、翻訳事業の拡大に努めてまいりました。

また新たな取り組みとして、平成28年1月より、CRMや翻訳技術等の当社の商材や技術を有効に組み合わせた事業を、「インバウンドビジネスサポート」と称して提供を開始いたしました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績としましては、売上高は2,118,908千円（前年同四半期比48.5%増）、営業損失は210,379千円（前年同四半期は営業損失284,800千円）、経常損失は228,435千円（前年同四半期は経常損失256,828千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は231,215千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失294,997千円）となりました。

セグメントごとの当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	第15期 第3四半期連結累計期間 (千円)	第16期 第3四半期連結累計期間 (千円)	増減 (千円)
ライセンス事業	920,603	986,486	65,882
翻訳事業	238,784	638,553	399,769
その他事業	267,881	493,868	225,987
売上高合計	1,427,269	2,118,908	691,639

① ライセンス事業（音声認識・U I ソリューション事業分野、音源事業分野、CRMソリューション事業分野）

売上高は986,486千円（前年同四半期比7.2%増）となりました。

音声認識・U I ソリューション事業分野の売上高は752,667千円（同19.0%増）となりました。前第3四半期連結累計期間と比較し、音声認識事業のカスタマイズ業務及び受託業務による収入が増加したことによるものであります。

音源事業分野の売上高は66,512千円（同35.7%減）となりました。前第3四半期連結累計期間と比較し、ランニングロイヤルティの収入が減少したことによるものであります。

CRMソリューション事業分野の売上高は167,306千円（同9.4%減）となりました。前第3四半期連結累計期間と比較し、カスタマイズ業務による収入が減少したことによるものであります。

② 翻訳事業（翻訳事業分野）

売上高は638,553千円（同167.4%増）となりました。翻訳事業は、平成26年10月1日に新たに連結子会社となった株式会社メディア総合研究所の主力事業であり、主な増加要因は、売上高合計に含まれる株式会社メディア総合研究所の業績の期間が相違することによるものであります。

売上高合計に含まれる株式会社メディア総合研究所の業績の期間

前第3四半期連結累計期間 平成26年10月1日から平成26年12月31日までの3か月間

当第3四半期連結累計期間 平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9か月間

③ その他事業（基盤事業分野、IT事業分野、映像事業分野、国際事業分野 他）

売上高は493,868千円（同84.4%増）となりました。主な増加要因は、平成26年10月1日に新たに連結子会社となった株式会社メディア総合研究所のIT事業分野、映像事業分野、国際事業分野の収入によるものであり、②翻訳事業と同様、売上高合計に含まれる株式会社メディア総合研究所の業績の期間が相違することによるものであります。

なお、国際事業分野につきましては、平成27年9月に株式会社メディア総合研究所から当社へ移管しております。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は113,397千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	31,744,000
計	31,744,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成27年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年2月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,459,200	9,459,200	東京証券取引所 （マザーズ）	単元株式数 100株
計	9,459,200	9,459,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月19日 定時株主総会 平成27年10月23日 取締役会
新株予約権の数（個）	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	544
新株予約権の行使期間	自 平成29年11月10日 至 平成30年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 544 資本組入額 272
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、平成27年6月19日開催の当社第15期定時株主総会決議及び平成27年10月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価

額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	9,459,200	—	716,570	—	914,795

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 146,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,311,500	93,115	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	9,459,200	—	—
総株主の議決権	—	93,115	—

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フュートレック	大阪市淀川区西中島 六丁目1番1号	146,400	—	146,400	1.55
計	—	146,400	—	146,400	1.55

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	グループ経営管理部長	取締役	グループ経営管理部長 兼 CRM事業部長	嶋田 和子	平成27年10月23日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,829,746	2,671,188
受取手形及び売掛金	577,477	311,962
有価証券	100,000	100,000
仕掛品	36,592	100,871
その他	239,067	118,310
貸倒引当金	△2,805	△1,855
流動資産合計	3,780,078	3,300,478
固定資産		
有形固定資産	74,662	78,428
無形固定資産		
のれん	241,941	214,891
ソフトウェア	218,938	280,779
無形固定資産合計	460,879	495,670
投資その他の資産		
投資有価証券	577,021	635,657
その他	92,027	81,145
投資その他の資産合計	669,048	716,802
固定資産合計	1,204,591	1,290,901
資産合計	4,984,669	4,591,380
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,771	72,851
短期借入金	6,648	10,008
未払法人税等	26,510	6,202
賞与引当金	50,349	43,580
その他	204,841	182,300
流動負債合計	432,120	314,943
固定負債		
長期借入金	1,500,000	1,505,822
繰延税金負債	24,971	19,737
固定負債合計	1,524,971	1,525,559
負債合計	1,957,092	1,840,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	716,570	716,570
資本剰余金	914,795	903,938
利益剰余金	1,240,062	1,008,846
自己株式	△69,963	△69,963
株主資本合計	2,801,463	2,559,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,160	38,611
その他の包括利益累計額合計	55,160	38,611
新株予約権	30,902	6,030
非支配株主持分	140,051	146,843
純資産合計	3,027,577	2,750,876
負債純資産合計	4,984,669	4,591,380

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1,427,269	2,118,908
売上原価	784,501	1,326,056
売上総利益	642,768	792,852
販売費及び一般管理費	927,569	1,003,231
営業損失(△)	△284,800	△210,379
営業外収益		
受取利息	6,250	1,960
受取配当金	4,316	4,766
助成金収入	—	1,984
為替差益	22,300	—
その他	1,283	2,608
営業外収益合計	34,151	11,319
営業外費用		
支払利息	2,040	6,901
投資事業組合運用損	1,748	1,348
持分法による投資損失	1,690	20,389
その他	700	736
営業外費用合計	6,179	29,375
経常損失(△)	△256,828	△228,435
特別利益		
投資有価証券売却益	200	—
新株予約権戻入益	—	30,902
受取保険金	—	2,235
特別利益合計	200	33,137
特別損失		
固定資産売却損	584	—
投資有価証券評価損	1,583	—
損害賠償金	3,200	—
事務所移転費用	—	1,155
子会社移転費用	4,375	—
特別損失合計	9,743	1,155
税金等調整前四半期純損失(△)	△266,372	△196,452
法人税、住民税及び事業税	4,423	4,469
法人税等調整額	50,468	8,622
法人税等合計	54,891	13,091
四半期純損失(△)	△321,263	△209,544
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△26,266	21,670
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△294,997	△231,215

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純損失(△)	△321,263	△209,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,152	△16,569
その他の包括利益合計	10,152	△16,569
四半期包括利益	△311,111	△226,113
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△284,938	△247,763
非支配株主に係る四半期包括利益	△26,173	21,650

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました株式会社ライトポケットは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57項－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ542千円減少しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が10,856千円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	100,402千円	110,302千円
のれんの償却額	27,470千円	27,050千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	97,784	利益剰余金	10.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。これに伴う影響は、(会計方針の変更)に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ライセンス事業	翻訳事業	その他事業	調整額(注1)	合計(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	920,603	238,784	267,881	—	1,427,269
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,481	29	20,542	△22,053	—
計	922,084	238,813	288,424	△22,053	1,427,269
セグメント利益又は損失(△)	△290,661	26,593	△42,785	22,053	△284,800

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ライセンス事業	翻訳事業	その他事業	調整額(注1)	合計(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	986,486	638,553	493,868	—	2,118,908
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,535	30,053	547	△32,136	—
計	988,021	668,606	494,416	△32,136	2,118,908
セグメント利益又は損失(△)	△91,162	△30,802	△88,648	233	△210,379

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△31円68銭	△24円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△294,997	△231,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額(△)(千円)	△294,997	△231,215
普通株式の期中平均株式数(株)	9,312,800	9,312,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2 月 5 日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

井上 嘉之

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

目細 実

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。